

とよた
豊田

にこにこ わくわくプラン

とよた し
豊田市こども・若者計画

わかものけいかく

がいようばん
概要版

こどもたちの笑顔があふれるまち とよた



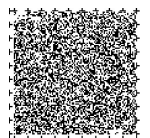
Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef
for every child

令和7（2025）年3月



豊田市



このコードは
音声コード Uni-Voice です

豊田 にこにこ わくわくプランについて

計画の位置付け

この計画は、豊田市のこども・若者に関する計画です。さらに、国の法律などに規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」などのさまざまな計画としても位置付けます。

また、この計画は、豊田市子ども条例で決められている「豊田市子ども総合計画」としても位置付けます。

計画の対象

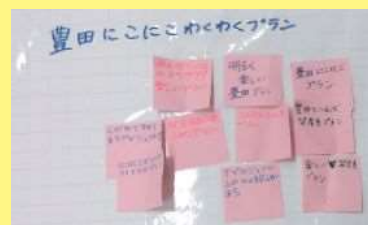
妊娠期を含めた0歳からおおむね20歳代までのこども・若者、及びその家庭が対象です。ただし、内容によっては、30歳代までの若者も含まれます。

計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年

計画の名称

この計画の正式名称は「豊田市こども・若者計画」としますが、こどもワークショップで豊田市の目指すまちの姿を考えたときに、こどもから提案のあった計画名である「豊田にこにこわくわくプラン」を愛称とします。



この計画ができるまで

▶ こども・若者を取り巻く現状の整理

さまざまなデータをもとに、豊田市のこども・若者に関する状況について整理しました。

▶ アンケート調査

小中学生やその保護者、高校生、大学生、若者など、さまざまな年代の市民に対して、こどもや若者・子育て等に関するアンケート調査を行いました。

▶ パブリックコメント

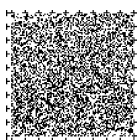
計画案に対して市民の皆さんから意見を頂きました。



問：豊田市をどんなまちにしたいですか

▶ 子どもにやさしいまちづくり推進会議

こどもに関わる色々な立場の委員が集まり、計画の内容について話し合いました。



こども・若者の意見反映

こどもや若者の意見を踏まえた効果的な計画にするため、計画をつくる2年間（令和5（2023）年度から令和6（2024）年度）の中で、こどもワークショップを3回開催しました。

1 豊田市の目指すまちの姿を考える

〔令和5（2023）年8月〕 参加者数：32名（小学5年生～高校生）



2 こども・子育て、若者に関する市民意向調査

〔令和5（2023）年10月～11月〕

回答者数：3,896名

（小学生・中学生・高校生・大学生・若者）

①のワークショップでの意見を参考に質問を作成し、市内のこども・若者に対してアンケート調査を実施

3 アンケート結果の分析・豊田市の目指すまちの姿を市長へ提言

〔令和5（2023）年12月〕 参加者数：51名（小学5年生～大学生）

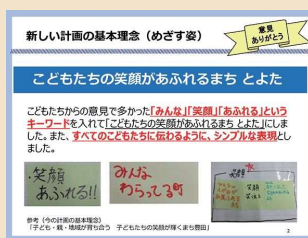


4 計画の中間報告会・こどもや若者が気持ちや考えを表明しやすい仕組みを考える

〔令和6（2024）年8月〕 参加者数：49名（小学5年生～大学生）

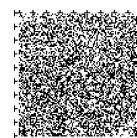


▲ こどもの意見をどのように計画へ反映したか、市から報告している様子



▲ 中間報告会で使用したパワーポイント

意見を聴くだけでなく、計画に反映した内容をこどもや若者にフィードバックしたのがポイント！



計画の目指す姿

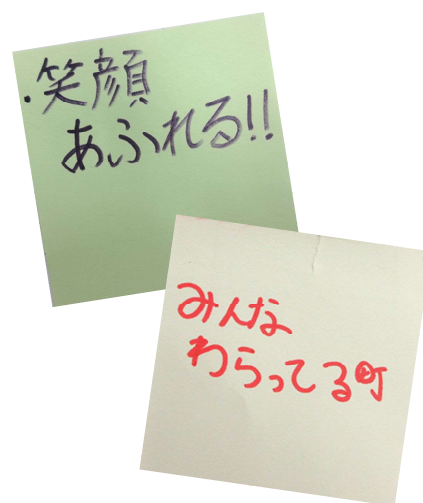
基本理念（計画全体の目標）

こどもたちの笑顔があふれるまち とよた

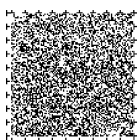
これまでの計画（第1次～第3次子ども総合計画）では、「子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」を基本理念としていました。

今回の「豊田にこにこわくわくプラン」の基本理念は、今までの理念を継承しつつ、こどもからの意見として、「みんな」「笑顔」「あふれる」というキーワードが多く出たため、「こどもたちの笑顔があふれるまち とよた」としました。

「こどもたちの笑顔があふれるまち」は、こどもも大人も、全ての人が笑顔で過ごすことができる、「みんなにやさしいまち」であると考えています。



基本理念	基本方針	取組方針	取組の方向性
こどもたちの笑顔があふれるまち とよた	こどもの権利を大切にする 子育てを支える	I こどもの健やかな成長を支える	こどもの意見表明の機会充実 こどもの多様な居場所の創出 こどもの遊び・体験の機会充実 配慮が必要なこどもへの支援 若者の社会参加の促進
		II 安心して子育てができる環境をつくる	妊娠期から乳幼児期までの伴走支援 こどもを安心して預けられる環境づくり 経済的負担の軽減 配慮が必要な家庭への支援 情報発信の最適化
		III こどもと子育てをみんなで支える	共働き・共育での推進 地域ぐるみによるこども・子育ての支援



重点プロジェクト

計画期間の5年間で、特に力を入れる取組です。

『プロジェクト』という
名前は、こどもたちの
アイデアです！



1 こどもの権利 プロジェクト

こどもの権利保障について「知っている」から「行動している」につなげていきます。

より多くのこどもの意見を市の取組に反映させる仕組みをつくります。

行政だけでなく地域全体で、権利が侵害されているこどもが声を上げやすい環境づくりを進めます。



#こどもの意見を
市政に取り入れる

#こどもの権利の理解を
広める・深める

#こどもの権利侵害への
適切な対応

2 こどもの居場所 プロジェクト

豊田市にある資源（場所や人）を活用し、こどもが「行きたい」と思える居場所をつくります。

こどもが自分の居場所を見つけられる仕組みをつくります。

#こどもの居場所をつくる

公共施設や企業等（場所）と
市民団体（ヒト）のマッチング支援

スペースを
使ってくれる人は
いないかな…



居場所

マッチング

おとな

こどもの居場所を
作りたいけど、
場所がない…



今日はここに行ってみよう！

居場所に行くことが
困難なこども
こどもと居場所のマッチング支援

#こどもが居場所につながる

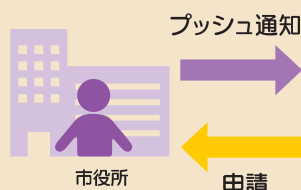
3 子育て支援デジタル化 プロジェクト

子育てに必要な情報がこどもの成長に合わせてもれなく届くような仕組みをつくります。

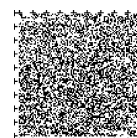
いつでもどこでも申請の手続きができるように、デジタル技術を活用します。

#行かない・書かない・待たない
子育て窓口の実現

#必要な支援を必要な人に
届ける仕組みづくり



お知らせが来た！
手続きしよう。



こどもの健やかな成長を支える

- ▶ こどもが、こころ・からだ・人とのつながりが満たされた幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるように、サポートしていきます。
- ▶ こどもが生き抜く力・学ぶ力を養い、自己肯定感を高められるようサポートします。

自己肯定感とは・・・
ありのままの自分を、かけがえない存在として受け入れることだよ。



こどもの意見表明の機会充実

こどもが意見を言える機会を増やします



▲ こどもが気軽に意見を言える仕組み



▲ 子ども会議で話し合っている様子

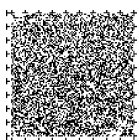
- 子ども会議などの今までの取組に加え、こどもがより気軽に気持ちや意見を言える仕組みをつくりまします。
- こどもの意見を市の取組に取り入れ、こども視点でのまちづくりを進めます。

こどもの多様な居場所の創出

こどものさまざまな居場所をつくりまします



- 豊田市に前からある場所やものを生かしながら、こどもが自分らしく過ごせる場所や人とのつながりを持てるように、さまざまな居場所をつくりまします。



こどもの遊び・体験の機会充実

こどもが遊んだり体験したりできる機会を増やします



- 豊田市ならではのさまざまな場所・ものを活用し、こどもたちが自分から活動する機会を増やすことで、こどもが自分への理解を深め、価値観を広げ、自己肯定感を高めるきっかけをつくります。

配慮が必要なこどもへの支援

気くばり・見守りが必要なこどもをサポートします



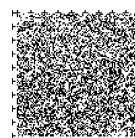
- 配慮が必要なこどもに寄り添った適切な支援を行うことで、こどもが将来に向かって前向きに過ごすことができる環境を整えます。

若者の社会参加の促進

若者の社会参加を応援します



- 若者が地域や社会とつながるさまざまな機会をつくったり、学びや交流を通じた活動のサポート、まちづくりへの主体的な活動を促進したりします。
- 若者が課題解決したり、ライフデザインを考えたりする経験によって、将来のキャリアや人生設計について考え、自己実現につなげられるよう支援します。



Ⅱ

安心して子育てができる環境をつくる

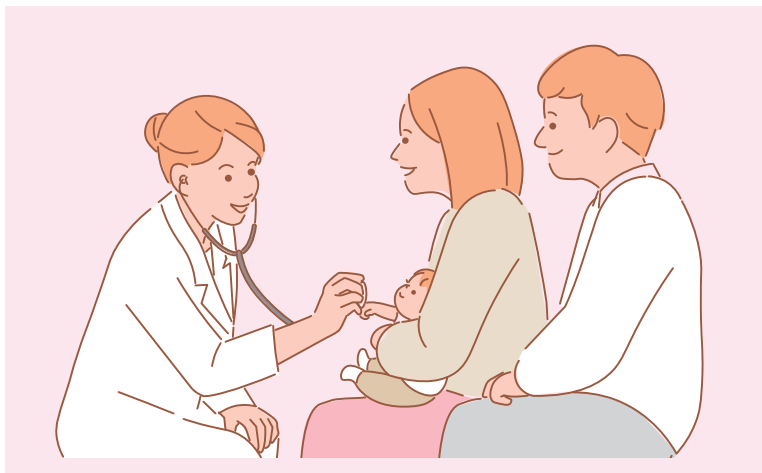
- ▶ 全てのこどもが幸せに成長できるように、
家庭をサポートします。

こどもが笑顔になるためには、保護者や家族の笑顔も必要だね。
子育てしやすい環境をつくろう。



妊娠期から乳幼児期までの伴走支援

妊娠している時から乳幼児までの時期を寄り添いながらサポートします



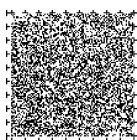
- こどもを生み育てることを希望する人々が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から乳幼児期にわたり、子育て家庭に寄り添いながら切れ目なくサポートします。

こどもを安心して預けられる環境づくり

こどもを安心して預けられる環境をつくります

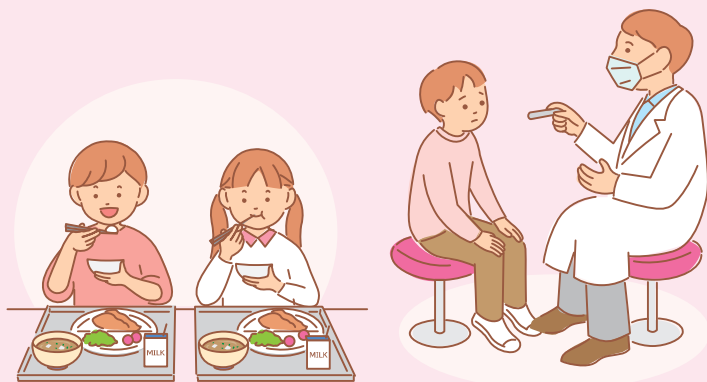


- 働き方やライフスタイルの変化によって多様化する保育ニーズを把握し、利用しやすい仕組みづくりを行うとともに、こどもが健やかに過ごすことができるよう、より良い保育にしていきます。



経済的負担の軽減

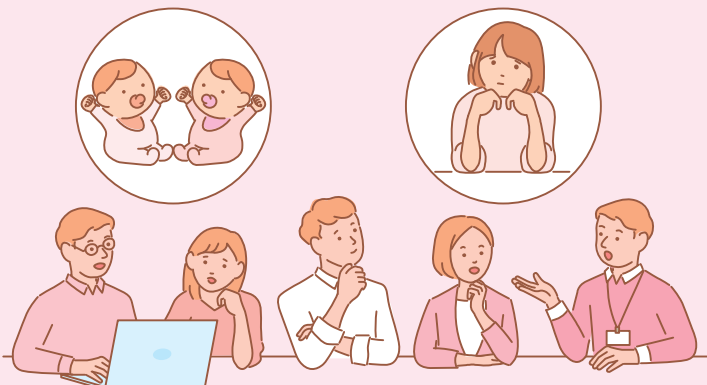
お金の負担を減らします



- こどもを生み育てることや結婚を希望する人が、お金が理由でそれらを諦めることがないようにするため、子育てや結婚にかかるお金の負担を減らします。

配慮が必要な家庭への支援

気配り・見守りが必要な家庭をサポートします



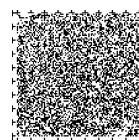
- ひとり親の家庭やヤングケアラーがいる家庭など、さまざまな背景や困難を抱える家庭が安心して子育てできる環境を整えます。また、関係機関が連携し、それぞれの家庭に寄り添いながら適切にサポートします。

情報発信の最適化

情報を必要な時にわかりやすく届けます



- 子育ての不安や孤立感、子育ての負担を減らすために、妊娠期から子育て期にわたってライフステージに合わせた「必要な情報」を「必要とする人」に届けます。



こどもと子育てをみんなで支える

- ▶ 働き方改革のサポートや地域のつながりを生かした子育てサポートをすることで、家庭だけではなく、社会全体で子育てする環境をつくります。

みんなで協力して、
こどもにやさしいまち
をつくっていこう！



共働き・子育ての推進

共働き・子育てを進めます



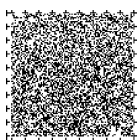
- 子育て家庭における仕事と子育ての両立をサポートするため、事業所と一緒に希望する働き方を進める社会づくりをします。
- 男性が積極的に育児に参加できる環境づくりを進めます。

地域ぐるみによるこども・子育ての支援

地域でこども・子育てをサポートします



- 地域全体でこどもの成長を支えることにより、子育て家庭が孤立しないようにします。
- こどもとの関わりを通じて市民が生きがい・学びを得る、地域で育ったこどもが地域に愛着を持つといった良い流れが生まれることを目指します。



子ども・子育て支援事業計画

(こどもに関わる施設や事業の量の計画)

豊田市では、こどもが元気に育つことができるように、こども園などの施設の十分な量を考えて、安心して預けることのできる環境をつくります。また、出産前から継続的に支援する事業を計画的に実施していきます。

こども園

● 3～5歳児

3～5歳児は、少子化によりこどもの数が少なくなるため、現在の施設数で足りる見込みです。たくさん家が建つ地域については、現在の施設を増改築して対応します。

● 0～2歳児

0～2歳児は、働くお母さんやお父さんが増えたことにより、園に入りたいこどもが増えます。そのため、地区によっては現在の施設数では不足します。現在の施設を増改築したり、新しいこども園を建てたり、その時々の効果的な方法で対応します。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブに参加できる学年を、全学年に拡大します。拡大にあたっては、学校の教室などを活用することで対応します。

こどもの参加人数が増える夏休みなどの長いお休み期間も、学校の教室などを活用して対応します。

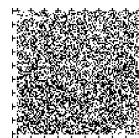
放課後児童クラブが設置されていない地区については、地域の実情を踏まえ、対応方法を検討します。

その他

下記の事業を計画的に実施します。

延長保育、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時保育ほか、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊婦健診事業、おめでとう訪問、養育支援訪問事業、利用者支援事業、実費徴収に係る補足給付事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、子育て世帯訪問支援事業、妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業、こども誰でも通園制度

こんなにたくさんの事業
が子育て世帯を支える
んだね！



豊田市は ユニセフ日本型CFC | 実践自治体 に

ユニセフ日本型CFC | 実践自治体って何？

CFCI (Child Friendly Cities Initiative)

「子どもにやさしいまちづくり事業」

国連の「子どもの権利条約」に明記されている、こどもの権利を実現することに積極的に取り組むまちを増やすため、平成8（1996）年から、ユニセフが世界各国で取り組んでいます。

令和6（2024）年12月時点で約40か国、3,000以上の自治体（又はコミュニティ）で展開されています。日本では、令和7（2025）年1月に豊田市が全国6番目、中部地方初のユニセフ日本型CFC | 実践自治体に承認されました。

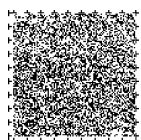
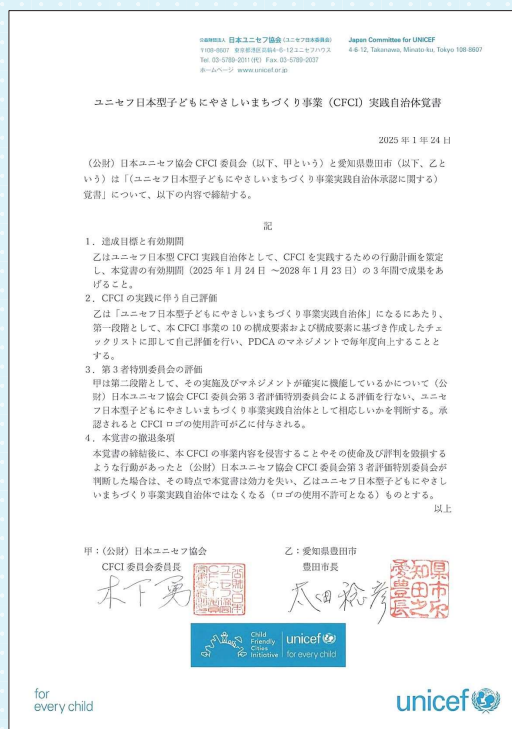


▲ ユニセフ日本型CFC | 実践自治体
(令和7年（2025）年1月時点)



▲ 承認セレモニーの様子

実践自治体覚書 ▶



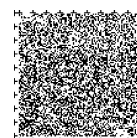
実践自治体は、何をするの？

ユニセフの国際的な基準をもとにチェックリストを作成し、こどもにやさしいまちづくりについて、豊田市ができていること・できていないことを確認します。できていないことは特に力を入れて取り組み、できていることはさらに高い目標を立てて取り組んでいきます。

チェックリストの項目（構成要素）

全部で 10 の項目があります。①～⑨は全ての自治体に共通、⑩は豊田市が必要だと考えて決めたものです。この項目に沿って、豊田市の目標を決め、どこまで達成できたかを確認していきます。

1	子どもの参画	自分たちに影響を及ぼす問題への、子どもたちの積極的参画を推進すること 意思決定プロセスで子どもたちの意見に耳を傾け、それを考慮に入れること
2	こどもにやさしい 法的枠組み	すべての子どもの人権を一貫して促進・保護する条例、規則の枠組み及び手続きを確保すること
3	子どもの権利を 保障する施策	こどもにやさしいまちづくりのための詳細かつ包括的な戦略ないし項目を、条約に基づいて策定すること
4	子どもの権利部門 または調整機構	子どもの視点が優先的に考慮されるようにするための恒久的体制を自治体の中で発展させていくこと
5	子どもへの影響評価	条例・規則・政策・実務が子どもたちに与える影響を、事前に、実施中及び実施後に評価するためのプロセスを確保すること
6	子どもに関する予算	子どものための十分な資源配分と予算分析を確保すること
7	子どもの報告書の 定期発行	子どもたち及び子どもの権利の状況に関する十分なモニタリングとデータ収集を確保すること
8	子どもの権利の広報	大人及び子どもの間で子どもの人権に関する認識が定着するようにすること
9	子どものための独立した アドボカシー活動	子どもの人権を促進するため、NPO 等の支援、独立の人権機関〈子どもオンブズマンや子どもコミッショナー〉の設置を進めること
10	市民団体等と連携した 居場所づくり	※豊田市独自の項目



豊田市をどんなまちにしたいか

アンケートに答えていただいた人

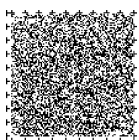
令和5（2023）年 10 月からアンケート調査を実施して、「豊田市を どんなまちにしたいですか」と質問したところ、3,896 人から答えていただきました。

年代別の回答者	回答件数	回答率
小学校 1～3年生	770 件	77.0%
小学校 4～6年生	735 件	73.5%
中学生	1,110 件	74.0%
高校生	334 件	33.4%
大学生	321 件	32.1%
18～39 歳の若者	626 件	31.3%
合計	3,896 件	

豊田市を どんなまちにしたいですか（3つまで選択式）

「やさしいまち」がいちばん多く、そのつぎに「あんしんできるまち」や「おもいやりのあるまち」となっています。

回答の内容	件数	割合	
やさしいまち	1,546 件	39.7%	やさしいまち 39.7%
あんしんできるまち	1,413 件	36.3%	あんしんできるまち 36.3%
おもいやりのまち	1,114 件	28.6%	おもいやりのまち 28.6%
あたたかいまち	966 件	24.8%	あたたかいまち 24.8%
じぶんらしくいられるまち	762 件	19.6%	じぶんらしくいられるまち 19.6%
たのしいまち	756 件	19.4%	たのしいまち 19.4%
しあわせなまち	712 件	18.3%	しあわせなまち 18.3%
えがおがあふれるまち	710 件	18.2%	えがおがあふれるまち 18.2%
にぎやかなまち	675 件	17.3%	にぎやかなまち 17.3%
あかるいまち	479 件	12.3%	あかるいまち 12.3%
なかよしなまち	458 件	11.8%	なかよしなまち 11.8%
チャレンジできるまち	361 件	9.3%	チャレンジできるまち 9.3%
かがやけるまち	126 件	3.2%	かがやけるまち 3.2%
うれしいまち	121 件	3.1%	うれしいまち 3.1%
その他	109 件	2.8%	その他 2.8%
回答なし	33 件	0.8%	回答なし 0.8%



アンケート調査結果

年代別の回答で多かったもの

年代別の回答で多かったものを紹介します。

こどもたちは、やさしいまち、
あんしんできるまちを求め
ているんだね。



小学生

1～3年生	4～6年生
1 やさしいまち	1 やさしいまち
2 あんしんできるまち	2 あんしんできるまち
3 なかよしなまち	3 おもいやりのまち

中学生・高校生

中学生	高校生
1 やさしいまち	1 あんしんできるまち
2 あんしんできるまち	2 おもいやりのまち
3 あたたかいまち	3 あたたかいまち

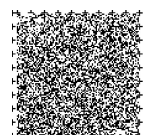
大学生・18～39歳の若者

大学生	18～39歳の若者
1 やさしいまち	1 あんしんできるまち
2 あんしんできるまち	2 おもいやりのまち
3 あたたかいまち	3 しあわせなまち

その他の回答

「その他」の回答のなかから、一部を紹介します。

- ・けががすくないまち
- ・うれしくできるまち
- ・エコなまち
- ・げんきなまち
- ・いじめのないまち
- ・べんりなまち
- ・こどもがおおいまち
- ・じゆうなまち
- ・ゆうふくなまち
- ・すみやすいまち
- ・ときめくまち
- ・きれいなまち
- ・こそだてしやすいまち
- ・さべつのないまち
- ・かせげるまち
- ・こうつうじこゼロのまち
- ・へいわなまち
- ・みんなのえがおがみれるまち



豊田市子ども条例

- ▶ 平成 19 (2007) 年、豊田市は、愛知県で初めて“子ども条例”をつくりました。
- ▶ 条例をつくったことをきっかけに、こどもの権利を保障し、こどもにやさしいまちづくりを推進すると宣言しました。

豊田市の
「こどもにやさしいまちづくり」
の土台となる決まりだよ



豊田市子ども条例で保障する 4 つの権利

安心して生きる
権利

豊かに育つ
権利

自分らしく生きる
権利

参加する
権利

【子ども委員の意見】

こどもが“守られる”というよりも、こども自身が
主体となった表現で権利の保障のあり方を示すべき

こどもを主体とした表現に！

条文の全文、条例の成り立ちは

「豊田市子ども条例」



「こことよ」とよた子どもの権利相談室

こことよは、こどもの権利を守るための相談窓口です。
こどもから話を聞き、一緒に考え、解決を目指していきます。
保護者からの相談も受け付けています。

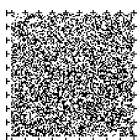


フリーダイヤル

0120-797-931



kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp



豊田にこにこわくわくプラン（豊田市こども・若者計画）概要版

〔発行〕豊田市（令和7（2025）年3月発行）

〔編集〕豊田市こども・若者部 こども・若者政策課

（計画書の全文は、市ホームページ及びこども・若者政策課窓口にてご覧いただけます。）